

香川県新規産業創出支援センター規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年3月20日

香川県知事 真 鍋 武 紀

香川県規則第8号

香川県新規産業創出支援センター規則の一部を改正する規則

香川県新規産業創出支援センター規則（平成11年香川県規則第43号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前																												
<p>(試験の依頼) 第22条 略</p> <p><u>(試験成績書の交付申請)</u> <u>第22条の2 電磁環境試験の試験成績書の交付を受けようとする者は、試験成績書交付申請書（第9号様式の2）を知事に提出しなければならない。</u></p> <p>(使用料等) 第23条 略</p> <p>第32条 略 2 略 3 指定管理者が前項に規定する業務を行う場合における第3条、第4条、第5条（第3項を除く。）、第6条、第7条、第9条から第12条まで、第16条から第22条の2まで、第25条から第29条まで及び次条の規定の適用については、これらの規定中「知事」とあるのは、「指定管理者」とする。</p> <p>別表第1（第23条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">金額</th> </tr> <tr> <th>午前9時から午後5時までの時間において利用する場合</th> <th>1日利用する場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>午前9時から午後5時後の時間において利用する場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">略</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	金額		午前9時から午後5時までの時間において利用する場合	1日利用する場合			午前9時から午後5時後の時間において利用する場合		略				<p>(試験の依頼) 第22条 略</p> <p>(使用料等) 第23条 略</p> <p>第32条 略 2 略 3 指定管理者が前項に規定する業務を行う場合における第3条、第4条、第5条（第3項を除く。）、第6条、第7条、第9条から第12条まで、第16条から第22条まで、第25条から第29条まで及び次条の規定の適用については、これらの規定中「知事」とあるのは、「指定管理者」とする。</p> <p>別表第1（第23条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">金額</th> </tr> <tr> <th>午前9時から午後5時までの時間において利用する場合</th> <th>1日利用する場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>午前9時から午後5時後の時間において利用する場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">略</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	金額		午前9時から午後5時までの時間において利用する場合	1日利用する場合			午前9時から午後5時後の時間において利用する場合		略			
区分			単位	金額																									
	午前9時から午後5時までの時間において利用する場合	1日利用する場合																											
		午前9時から午後5時後の時間において利用する場合																											
略																													
区分	単位	金額																											
		午前9時から午後5時までの時間において利用する場合	1日利用する場合																										
		午前9時から午後5時後の時間において利用する場合																											
略																													

小型電波暗室利用 EMI試験	1時間 当たり	<u>5,500円</u>	<u>4,125円</u>	<u>6,880円</u>
イミュニティ試験 (放射電磁界 試験を除く。)	1時間 当たり	<u>2,500円</u>	<u>1,875円</u>	<u>3,130円</u>
放射電磁界試験	1時間 当たり	<u>10,800円</u>	<u>8,100円</u>	<u>13,500円</u>

備考 略

別表第2 (第23条関係)

区分	単位	金額
略		
小型電波暗室使用 EMI試験	1測定1時間当たり	<u>7,500円</u>
イミュニティ試験(放 射電磁界試験を除く。)	1測定1時間当たり	<u>4,500円</u>
放射電磁界試験	1測定1時間当たり	<u>12,800円</u>

備考 略

第9号様式 (第22条関係)

略

小型電波暗室利用 EMI試験	1時間 当たり	<u>5,000円</u>	<u>3,750円</u>	<u>6,250円</u>
イミュニティ試験 (放射電磁界 試験を除く。)	1時間 当たり	<u>2,000円</u>	<u>1,500円</u>	<u>2,500円</u>
放射電磁界試験	1時間 当たり	<u>10,000円</u>	<u>7,500円</u>	<u>12,500円</u>

備考 略

別表第2 (第23条関係)

区分	単位	金額
略		
小型電波暗室使用 EMI試験	1測定1時間当たり	<u>7,000円</u>
イミュニティ試験(放 射電磁界試験を除く。)	1測定1時間当たり	<u>4,000円</u>
放射電磁界試験	1測定1時間当たり	<u>12,000円</u>

備考 略

第9号様式 (第22条関係)

略

第9号様式の2 (第22条の2関係)

試験成績書交付申請書

年 月 日

香川県知事 殿

(指定管理者に管理を
行わせる場合にあっては、指定管理者)

申請者 住所

氏名

(団体にあっては、その
名称及び代表者の氏名)

電話番号 () -

次のとおり試験成績書の交付を申請します。

供 試 品 名			
試 験 種 目			
試験成績書正本・ 謄本希望通数	<input type="checkbox"/> 正本 (通) <input type="checkbox"/> 謄本 (通)		
連 絡 先	担当者氏名		
	担当部署		
	電話番号		
	FAX番号		
備 考			

注 試験成績書正本・謄本希望通数欄には、該当する口にレ印を記入して、希望する通数を記入してください。

第10号様式（第27条関係）
略

第10号様式（第27条関係）
略

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。